

# 募 金 趣 意 書

神戸大学医学部保健学科は、昭和 24 年（1949 年）に設置された兵庫県立神戸医科大学附属高等看護学院を前身とし、その後、昭和 44 年（1969 年）に神戸大学医学部附属衛生技師学校が設置されました。昭和 53 年（1978 年）に現在の名谷地区に移転し、昭和 56 年（1981 年）10 月には神戸大学医療技術短期大学部が発足し、平成 6 年（1994 年）10 月には、現在の 4 年制の神戸大学医学部保健学科（看護学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻）となりました。大学院につきましては、平成 11 年（1998 年）の神戸大学大学院医学系研究科設置とその後の改組を経て、平成 20 年（2008 年）には、神戸大学大学院保健学研究科が設置されました。現在、大学院保健学研究科には基幹 3 領域（看護、病態解析、リハビリテーション科学）と融合領域であるパブリックヘルス領域があり、併せて 4 領域からなっています。今や、学部、大学院の規模的にも、また学生の資質や教員の教育研究レベルからも、我が国の保健学専攻を持つ大学の中でもトップクラスのレベルであると言えます。

今日、このように保健学科・保健学研究科が発展し、多方面からの信頼を築き上げてこられたのも、兵庫県立神戸医科大学附属高等看護学院の開校から、高邁な理想を掲げて、一步ずつ着実に前進してこられた教職員の方々のご尽力と現在までに、医療界、学界、産業界でご活躍されてこられた 8 千名あまりの卒業生の皆様のお陰と、心より感謝申し上げます。現在、我々はこれまで築き上げられてきた保健学科・保健学研究科の伝統を継承しつつ、現代社会における医療・保健分野の課題解決に向けて、異分野共創に取り組む新たな研究教育組織として発展しようとしております。その試みとして、令和2年（2020年）保健学研究科内に認知症予防センターを設立、令和4年（2022年）には、ウェルビーイング先端研究センターを全学センターとして設立し、運営に主導的な役割を果たしております。今度もこれらのセンターを核として医療・保健分野の課題解決に向けた異分野共創研究を進めてまいります。

一方で、近年の国立大学を取り巻く社会環境は、極めて厳しい時期に入っております。平成 16 年（2004 年）の国立大学の法人化以降、大学の基盤であります国からの運営費交付金は毎年減額され続けており、その影響は、保健学科・保健学研究科でも教育、研究から教員採用にまで及んでおります。それに対応するためには、外部資金の獲得等の自助努力が必要となっております。教員は、外部資金の獲得に奔走しており、教育研究にも影響が出ることが懸念されます。しかし、このような状況下であるからこそ、保健学科・保健学研究科の教員一同は、教育・研究の体制を改革すべく取り組んでおり、学生にはさらにより良い教育・研究ができる環境を提供したいと決意を新たにしております。

そこでこのたび、保健学科・保健学研究科の教育・研究活動の充実のために『神戸大学基金医学部保健学科・大学院保健学研究科教育・研究基金』を立上げ、広く支援をお願いいたします。本基金は、

- ① 教育・研究環境及び施設の整備
- ② 課外活動施設の整備・充実
- ③ 海外留学への支援
- ④ 災害対応への備え

などを用途とし、教育・研究のさらなる充実や社会貢献に努めてまいります。

多くの皆様に保健学科・保健学研究科の教育研究活動の意義をご理解いただき、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## 募金要項

### ■ 募金名称

神戸大学基金医学部保健学科・大学院保健学研究科教育・研究基金

### ■ 募集期間

募集開始の時期 2024年4月～ 事業を安定して継続するため、終期を設けていません。

### ■ 寄附額

口数、金額に関わらずお受けいたします。

### ■ 募金目標

教育・研究支援事業として、毎年度300万円以上を目標とします。

### ■ 寄附の振込方法

#### 1. インターネット申込みによるご寄附

神戸大学基金のウェブサイトから申し込みが可能です。クレジットカード決済、インターネットバンキング決済、金融機関での振込みのいずれかをお選びいただけます。クレジットカード決済の場合は、振込手数料は不要です。

#### 2. 払込取扱票によるご寄附

払込取扱票（振込用紙）、振込依頼書に記載された金融機関（本支店間）または郵便局の窓口からのお振り込みの場合は、手数料は不要です。

※ゆうちょ銀行による一部商品・サービスの料金の新設・改定に伴い、2022年1月17日より、神戸大学基金の発行する払込取扱票（振込用紙）を使用して、ゆうちょ銀行、郵便局（ATM）において現金でお振込みいただく場合は、別途加算料金110円が、寄附者様のご負担となりますのでご留意願います。

#### 3. ご不明な点は下記問い合わせ先にご連絡ください。

### ■（日本における納税者の方へ）寄附金の税制上の優遇措置

1. 当寄附金は、税制上の優遇措置を受けることができます。ご入金いただきますと「寄附金領収書」をお送りします。「寄附金領収書」は確定申告等に必要となりますので、大切に保管してください。

#### 2. 【寄附者が個人の場合】

（所得税の優遇措置）

所得控除 寄附金額（その年の総所得金額等の40%を上限とする。）から2,000円を引いた額が、所得税の課税所得から控除されます。「寄附金領収書」を添えて所轄税務署に確定申告してください。

（住民税の優遇措置）

神戸大学を寄附金控除の対象法人として条例で指定している都道府県・市町村（兵庫県、神戸市）にお住まいの方は、個人住民税の控除を受けることができます。控除率は、都道府県・市区町村あわせて最大10%です。詳細な控除率は総務省ホームページ（個人住民税の寄附金税制の概要）をご覧ください。個人住民税の寄附金控除のみを受ける場合は、自治体に申告をお願いいたします。

#### 3. 【寄附者が法人の場合】

寄附金の全額を損金算入できます。

### ■ 問い合わせ先

〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7-10-2

神戸大学大学院保健学研究科総務係

電話：078-796-4502 Eメール：syomu2@ams.kobe-u.ac.jp

受付時間：平日9:00～17:00